

以下の認識の下、地方分権改革の推進について提言

- 我が国の諸課題の解決に向け、地方は自らの判断と責任において役割を果たす覚悟。そのためには地方の権限と裁量の拡大を進め、地方の自由度を高めることが必要。
- 地方は住民から直接授権された固有の権能を有するとの観点から「地方自治の本旨」を明確化することが重要。
- 住民、企業等の地域の力を結集することはもとより、他の地方公共団体や国とも大胆かつ柔軟に連携していくことが求められる。

<提言の概要>

| 項 目 | 具体的な提案 |
|--------------------------------------|---|
| 1 地域間格差を是正するための地方分権改革の一層の推進 | |
| (1) 国と地方の役割分担の見直しを踏まえた地方税財源の充実・確保 | <ul style="list-style-type: none"> ○国地方の税源配分を役割分担に見合うよう見直し、地方税源の充実とともに、遍在性が小さく安定的な地方税体系を構築 ○地方一般財源総額の確保・充実 |
| 2 国の政策決定への地方の参画 | |
| (1) 国と地方の協議の場の充実 | ○国と地方の協議の場の制度面での充実及び 分科会 の設置 |
| (2) 立法プロセスへの地方の関与 | ○「地方分権推進委員会」の設置等 国会の中に地方の声を反映 させるシステムの構築 |
| 3 地方分権を実感できる改革の深化 | |
| (1) 「従うべき基準」をはじめとした義務付け・枠付けの見直し | <ul style="list-style-type: none"> ○福祉分野を中心とした「従うべき基準」の廃止、「参酌すべき基準」化 ○義務付け・枠付けが許容される基準の見直し及び法制化 |
| (2) 地域公共交通制度の見直し | <ul style="list-style-type: none"> ○法規制を横断的に見直し、地域の実情に応じた交通手段の円滑な導入を可能とする制度の構築 ○地方が主体的に地域公共交通の形成に調整機能を果たせる仕組みづくり |
| (3) 一元的な雇用・産業振興政策の実現 | <ul style="list-style-type: none"> ○地方版ハローワークの更なる拡大支援、地方移管の実現に向けた成果・課題の検証 ○中小企業、農林水産業に対する「空飛ぶ補助金」の見直し |
| (4) 「提案募集方式」等の見直し | ○地方の意欲と知恵を十分活かせるよう「 提案募集方式 」の制度を 拡充 |
| (5) 「地方分権特区」の導入等 | ○ 実証実験的な権限移譲 を認め、広域連合の活用など、「地方分権特区」の導入を推進 |
| (6) 制度的課題に関する検討 | ○国の有識者会議等において、 国地方の役割分担 や「 従うべき基準 」の見直し等、制度的課題を検討 |
| (7) 事務、権限の移譲などを円滑に進めるための措置 | <ul style="list-style-type: none"> ○財源措置やマニュアル整備等の早期検討・措置 ○条例制定等の十分な期間の確保 |
| (8) システム等の共同化における配慮 | ○地方の意見を十分反映した仕様等の決定 |
| 4 地方分権改革を推進するにあたり、さらに検討を深める事項 | |
| (1) 地域のガバナンスと住民自治 | <ul style="list-style-type: none"> ○多様かつ柔軟な連携によるリソースの有効活用 ○新しい形態の国・地方協働型の仕組みによる行政運営の推進 |
| (2) 憲法と地方自治 | ○合区解消など憲法改正に向けた議論、国と地方の役割分担の根本的な見直しなど憲法第8章の多様な論点での議論 |